

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	金 額	
I 当期未処分剰余金		<u>229,813,337</u>
II 剰余金処分額		
1. 法定準備金	150,000,000	
2. 出資配当金	<u>10,234,378</u>	<u>160,234,378</u>
III 次期繰越剰余金		69,578,959

## 剰余金処分について

## 1. 法定準備金

経営安定のため、出資金総額の2分の1の金額まで当期剰余金の10分の1以上を積み立てることが、生協法や定款で定められています。2015年3月20日現在の出資総額は約35億円です。法定準備金を今期1億5,000万円積み増し、累計で6億2,601万円とします。

## 2. 出資配当

出資配当金は、2015年3月20日現在の組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は0.3%とします。なお、出資配当金からは20.42%の源泉税(所得税+復興特別所得税)が控除されます。出資配当金は組合員の出資金に振り替えます。

## 3. 次期繰越剰余金

生協法第51条の4で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越すことになっています。今年度の教育事業等繰越金は2,000万円とします。